



2026年10月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年9月14日

上場会社名 フィットイージー株式会社
コード番号 212A URL <https://fiteasy.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 國江 仙嗣
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 経営管理本部長 (氏名) 藤原 祐次 TEL 058 (215) 8744
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

上場取引所 東 名

(百万円未満切捨て)

1. 2026年10月期第3四半期の業績（2025年11月1日～2026年7月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年10月期第3四半期	10,623	54.4	2,507	41.3	2,535	42.7	1,725	45.7
2025年10月期第3四半期	6,881	45.4	1,774	48.8	1,777	52.9	1,184	54.1

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年10月期第3四半期	103.79	101.56
2025年10月期第3四半期	74.63	72.40

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年10月期第3四半期	11,577	6,761	58.4
2025年10月期	10,063	5,880	58.4

(参考) 自己資本 2026年10月期第3四半期 6,761百万円 2025年10月期 5,880百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年10月期	—	0.00	—	25.00	25.00
2026年10月期	—	26.00	—		
2026年10月期（予想）				25.00	51.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 2026年10月期第2四半期末配当金の内訳：普通配当20円、記念配当6円（東証プライム、名証プレミア 市場変更記念配当）

3. 2026年10月期の業績予想（2025年11月1日～2026年10月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	14,322	47.2	3,506	51.7	3,558	53.5	2,473	61.8	148.58

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

詳細は添付資料の6ページ「四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年10月期3Q	16,694,240株	2025年10月期	16,520,250株
2026年10月期3Q	一株	2025年10月期	一株
2026年10月期3Q	16,627,958株	2025年10月期3Q	15,870,923株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料の3ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
 [期中レビュー報告書]	 7

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより個人消費の持ち直しの動きが見られる一方で、政治情勢の変動によるエネルギー等の原材料価格の高騰、消費者物価の上昇による消費の減速懸念、世界的な物価上昇や金利引き上げ等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、フィットネスクラブ業界においては、消費者のマインドは「単なる支出」から、自身の健康や将来の充実に向けた「価値ある投資」へと変化しており、市場が求めるものは単なるトレーニングの場を超え、より本質的で質の高いウェルネス体験へとシフトしております。

当社は、企業理念である、MISSION「新たなウェルネス文化の創造で世界を変えていく」を掲げ、VISION「FIT YOUR STYLE アミューズメントフィットネスクラブとAIヘルスケアオートメーションにより楽しみながら健康になれる、唯一無二のウェルネス体験を提供し、世界一のウェルネスチェーンを目指します。」を達成するべく、運動を続けることの重要性及び人々の新たな生活基準に沿った生活スタイルを提案するために、フィットネスマシンのみならず28種類の多彩なアミューズメントサービス（スタジオ、高濃度酸素ルーム、ゴルフ、ラウンジ、サウナ、セルフエステ等）を取り入れたアミューズメントフィットネスクラブ（商標登録第6724824号）「フィットイージー」を日本全国に事業展開し、サードプレイス（自宅でもない職場でもない第3の場所）となる店舗運営によって、他社とは異なる差別化により、フィットネスクラブ業界においてシェア獲得に繋がっているものと考えております。

また、当社ではAIヘルスケアオートメーション（特許査定を受領し、特許料を納付済み（特許番号付与前））の仕組み（※）による「健康の自動化」と「なりたい自分」を叶えるためのフィットイージーアプリを提供しております。当アプリを通じて、運動・食事・睡眠の観点から会員様一人ひとりに最適化された健康管理を提供し、「なりたい自分」の実現がより身近なものになるように、今後も継続的にサービスを拡充し、新たなライフスタイルの提案、トレーニングの継続性や顧客満足度の向上へ繋げてまいります。

※「なりたい自分」を叶えるための、知→導→整→活→評のサイクル

知：自分を知る

（AI顔認証体組成計でカラダの状態をチェック、未来のカラダは今日の記録から）

導：AIによるトレーニングメニュー生成

（目標や計測データに合わせ、AIが最適なプランを提案）

整：準備を整える

（コンディショニングを整え、運動効果を最大化する）

活：生活に活かす

（AIが提案したプランを実践

トレーニングはもちろん、食事や睡眠の質も高め、ライフスタイルそのものをアクティブに）

評：ふりかえりで、成果を確かめる

（アプリで活動記録をふりかえり、今の行動を未来の目標へつなげる）

このような経営環境の中、当社は2026年1月に250店舗達成後も新規出店を続け、効果的なキャンペーンの実施や会員満足度の向上への取り組みを強化した結果、2026年7月末時点の店舗数は297店舗、会員数は29.2万人となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は10,623百万円（前年同期比54.4%増）、営業利益は2,507百万円（同41.3%増）、経常利益は2,535百万円（同42.7%増）、四半期純利益は1,725百万円（同45.7%増）となりました。

なお、当社はフィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産合計は11,577百万円となり、前事業年度末に比べ1,514百万円増加いたしました。これは主に、差入保証金が535百万円、その他（流動資産）が550百万円、その他（投資その他の資産）が501百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は4,816百万円となり、前事業年度末に比べ632百万円増加いたしました。これは主に、預り保証金が497百万円、契約負債が302百万円増加した一方、未払法人税等が207百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,761百万円となり、前事業年度末に比べ881百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が四半期純利益により1,725百万円増加した一方、配当により847百万円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年10月期の業績予想につきましては、2026年6月12日に公表した通期の業績予想に変更はありません。今後、業績予想を修正する必要がある場合は速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,274,133	2,638,123
売掛金	1,896,568	2,113,365
商品	222,253	227,842
販売用不動産等	—	47,088
その他	630,582	1,181,502
貸倒引当金	△2,037	△5,832
流動資産合計	6,021,501	6,202,090
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,179,668	1,312,887
その他（純額）	757,282	878,319
有形固定資産合計	1,936,950	2,191,207
無形固定資産	155,681	198,507
投資その他の資産		
差入保証金	1,429,651	1,965,244
その他	519,833	1,020,837
投資その他の資産合計	1,949,485	2,986,082
固定資産合計	4,042,117	5,375,797
資産合計	10,063,618	11,577,888
負債の部		
流動負債		
買掛金	958,917	1,068,238
1年内償還予定の社債	115,000	115,000
1年内返済予定の長期借入金	74,075	60,507
未払法人税等	625,200	417,716
資産除去債務	—	7,296
契約負債	341,054	643,145
賞与引当金	39,644	24,962
その他	718,607	804,454
流動負債合計	2,872,499	3,141,320
固定負債		
社債	155,000	60,000
長期借入金	83,094	40,383
資産除去債務	127,095	123,191
預り保証金	863,418	1,360,885
その他	82,249	90,314
固定負債合計	1,310,857	1,674,774
負債合計	4,183,356	4,816,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,356,005	1,357,449
資本剰余金	1,306,005	1,307,348
利益剰余金	3,218,251	4,096,994
株主資本合計	5,880,261	6,761,792
純資産合計	5,880,261	6,761,792
負債純資産合計	10,063,618	11,577,888

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年7月31日)
売上高	6,881,601	10,623,309
売上原価	4,366,930	6,864,109
売上総利益	2,514,670	3,759,199
販売費及び一般管理費	740,670	1,251,941
営業利益	1,774,000	2,507,257
営業外収益		
受取利息	3,166	18,704
受取手数料	6,836	10,118
その他	399	4,727
営業外収益合計	10,402	33,550
営業外費用		
支払利息	4,883	3,685
支払保証料	2,239	1,636
その他	97	98
営業外費用合計	7,220	5,420
経常利益	1,777,182	2,535,387
税引前四半期純利益	1,777,182	2,535,387
法人税等	592,681	809,588
四半期純利益	1,184,501	1,725,799

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

当社は、フィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年7月31日)
減価償却費	135,248千円	216,475千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月8日

フィットイージー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているフィットイージー株式会社の2025年11月1日から2026年10月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2026年5月1日から2026年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年11月1日から2026年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。